

(1) 教育の推進の必要性

固定的な性別役割分担意識、性差による偏見・固定観念及びアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）は、幼少の頃から経験の蓄積により形成されていくと考えられます。強固に根付いた意識・無意識を払拭することは容易ではありません。そのため、幼児期や小学校などを含めた幼少期から、ジェンダー平等及び人権の尊重の視点にたった教育を推進する必要があります。

「幼少期」とは・・・

1歳から12歳くらいまで
⇒乳幼児期から学童期までの時期

(2) 成果指標（基本目標2 ジェンダー平等と人権を尊重する教育の充実） (3) 現状の啓発活動

中学校におけるジェンダー平等に関する啓発活動の実施割合



- ・初任者研修等で「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込んだ倫理研修の実施
- ・園長先生や小・中学の教頭を対象とした性の多様性研修の実施
- ・国際理解や多文化共生理解を深める講座を認定こども園や放課後こども教室等で実施

(4) 幼少期からのジェンダー平等・人権尊重教育の推進に感じる難しさ

- ① 教育関係者の意識によって教育に差がでること
- ② 家庭や地域の理解と協力が必要不可欠であること

今後の展開についての
良いアイデア等、一緒に御検討
ください！